



発行 新潟県

第 44 号

令和7年6月6日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 618 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 619 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 620 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 621 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 622 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 623 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 624 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 625 宅地建物取引業者の事務所等の所在地を確知できない場合における告示（建築住宅課）

公 告

- 特定調達契約の契約者等（危機対策課）
- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

- 6 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

正 誤

- 令和7年5月16日付け新潟県告示第558号中（農地計画課）

告 示

◎新潟県告示第618号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
就労継続支援B型	ONEGAME長岡	長岡市台町1丁目7番33号 長岡東駅前ビル2F	株式会社DE&I	令和7年5月1日
生活介護	月岡倶楽部	三条市曲淵3丁目25番32号	社会福祉法人あさひ共生福祉会	令和7年5月1日
就労継続支援B型	Liberte	上越市南高田町3-5	株式会社Re compass	令和7年5月1日

◎新潟県告示第619号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	SMiDデイサービスにじ	新発田市五十公野4685－7	一般社団法人ふえりーちえ	令和7年5月1日
放課後等デイサービス				
児童発達支援	発達支援ステーション シエル	小千谷市高梨町1931－2	合同会社リエゾン	令和7年5月1日
放課後等デイサービス				
保育所等訪問支援				
保育所等訪問支援	はったつしえんきち田ガモ	加茂市後須田661－1	一般社団法人KSWCにいがた	令和7年5月1日
保育所等訪問支援	フレデリーしんまち	見附市新町1－1－1	合同会社すいみー	令和7年5月1日

◎新潟県告示第620号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
児童発達支援	くるーる2（単位2）	柏崎市錦町5－20	社会福祉法人ロングラン	令和7年3月31日
放課後等デイサービス				

◎新潟県告示第621号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1番13号	精神通院医療	令和5年9月4日
ふたば薬局	新発田市豊町2－9－28	精神通院医療	令和7年5月1日
青葉調剤薬局	五泉市村松甲1722－19	精神通院医療	令和7年6月1日
ベストケア柏崎訪問看護リハビリステーション	柏崎市半田2－5－11パキラ半田A	精神通院医療	令和7年5月1日

◎新潟県告示第622号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
大手薬局本所店	見附市本所1-12-12	精神通院医療	令和7年6月1日
みなみ調剤薬局 五泉店	五泉市本町1-10-3-4	精神通院医療	令和7年6月1日
ウエルシア薬局 長岡西津町店	長岡市西津町3869-1	精神通院医療	令和7年6月1日
ウエルシア薬局 佐渡羽茂店	佐渡市羽茂本郷405-1	精神通院医療	令和7年6月1日
なかじょう訪問看護ステーション新発田	新発田市豊町4-1-15	精神通院医療	令和7年6月1日

◎新潟県告示第623号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258番地35	精神通院医療	令和5年9月3日
ドレミ調剤薬局	燕市東太田字杉名田6863-1	精神通院医療	令和7年4月9日
ふたば薬局	新発田市豊町2-9-28	精神通院医療	令和7年4月30日

◎新潟県告示第624号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、令和7年6月9日から令和7年7月4日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年6月6日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更 の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	早出川土地 改良区	維持管理事業	変更	土地改良事業 （変更）計画 書の写し 定款の写し	新潟地域振 興局農林振 興部ウェブサ イト	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の変更の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の変更の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の変更の適当決定があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(異議の申出をした場合には(2))の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第625号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地、又は宅地建物取引業者の所在(法人である場合は、その役員)を確認できないので、当該宅地建物取引業者(法人である場合は、その役員)は、令和7年7月7日までに新潟県土木部都市局建築住宅課にその所在を申し出てください。

なお、令和7年7月7日までに申出がない場合は、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条第1項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 住所又は所在地
上越市大字岩木2201番地35
- 2 商号又は名称、代表者の氏名
株式会社建築工房CRAFT
代表取締役 大島 賢勇
- 3 免許年月日及び免許証番号
令和2年12月13日 新潟県知事(5)第4424号

公 告

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和7年度新潟県総合防災情報システム保守運用管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県防災局危機対策課 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
三菱電機株式会社新潟支店 新潟県新潟市中央区東大通二丁目4番10号
- 5 随意契約に係る契約金額
67,100,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の相手方を決定した理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和7年6月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 中条ショッピングセンター

所在地 胎内市野中宇江下347-4 外

設置者 株式会社ウオロク 他3者

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17-6

（変更後）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 岡澤 隆弘 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17-6

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17-6

（変更後）株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 岡澤 隆弘 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17-6

3 変更年月日

2-(1)、(2) 令和7年4月4日

4 変更の理由

2-(1)、(2) 株式会社ココカラファインヘルスケアの代表者に変更が生じたため

5 届出年月日

令和7年5月27日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、胎内市商工観光課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

令和7年6月6日から令和7年10月6日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

病院局公告**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、公用車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 7 年 6 月 6 日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

公用車 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和 7 年11月30日 (日)

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両等価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税、検査登録手続法定費用を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両等価格の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「車両・船舶類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地 1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記 3 (1) の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和 7 年 6 月13日 (金) 午後 1 時

4 入札、開札の日時及び場所

令和 7 年 6 月17日 (火) 午後 1 時

新潟県立妙高病院 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を

作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第6号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年6月6日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
佐渡市	佐渡市立両津病院 (略)	<u>佐渡市梅津2314番地1</u> (略)	佐渡市	佐渡市立両津病院 (略)	<u>佐渡市浜田177番地1</u> (略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

正 誤

令和7年5月16日付け新潟県告示第558号中2ページ44行目から47行目まで及び3ページ1行目から25行目までを削除する。